



# 栃木県公報

平成 26 年  
4 月 25 日 (金)  
第 2575 号

## 目 次

<b>規 則</b>	
○私立学校関係法施行細則の一部改正	373
<b>告 示</b>	
○栃木県立自然公園に関する公園計画の変更の概要	374
○公園計画に基づく生態系維持回復事業計画の概要	374
○道路の区域の変更	374
○道路の供用開始	376
<b>公 告</b>	
○土地改良区役員の退就任	377
○土地区画整理組合理事の退就任	377
○栃木県収入証紙売りさばきの廃止	378
<b>教育委員会</b>	
○博物館の変更登録	379
<b>監 査 委 員</b>	
○包括外部監査人の監査の事務を補助する者	379
<b>調 達 等 公 告</b>	
○技術提案書の提出に関する公告（特定調達公告）	380
○入札公告（特定調達公告）	382
○同	384
○落札者等の公示	385
○同	386
○同	386
○同	388

## 規 則

### 栃木県規則第三十二号

私立学校関係法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十六年四月二十五日

栃木県知事 福田 富 一

### 私立学校関係法施行細則の一部を改正する規則

私立学校関係法施行細則（昭和三十一年栃木県規則第四十五号）の一部を次のように改正する。

第十二条の二中「第四十条の三」を「第四十条の四」に改める。

第十二条の三中「第四十条の四」を「第四十条の五」に改める。

別記様式第二十六号の二中「第40条の3」を「第40条の4」に改める。

別記様式第二十六号の三中「第40条の4」を「第40条の5」に改める。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(文書学事課)

告 示

栃木県告示第214号

栃木県立自然公園条例（昭和33年栃木県条例第11号）第7条第1項の規定により前日光県立自然公園に関する公園計画を変更したので、同条第2項において準用する同条例第6条第2項の規定によりその概要を次のとおり公示し、当該公園計画を栃木県環境森林部自然環境課及び県西環境森林事務所において一般の閲覧に供する。

平成26年 4 月25日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 栃木県立自然公園の名称  
前日光県立自然公園
- 2 変更の概要  
前日光県立自然公園井戸湿原地域生態系維持回復事業を実施することとするため、保護事業計画を追加した。

栃木県告示第215号

栃木県立自然公園条例（昭和33年栃木県条例第11号）第26条第1項の規定により生態系維持回復事業計画を定めたので、同条第3項の規定によりその概要を次のとおり公示する。

平成26年 4 月25日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 生態系維持回復事業計画の名称  
前日光県立自然公園井戸湿原地域生態系維持回復事業計画
- 2 生態系維持回復事業の目標  
湿原植生の保全及び従来 of 生態系の維持又は回復を図ることを目標とする。
- 3 生態系維持回復事業を行う区域  
前日光県立自然公園における第1種特別地域（井戸湿原及びその周辺）
- 4 生態系維持回復事業の内容
  - (1) 生態系の維持又は回復に支障を及ぼすおそれのある動植物の防除
  - (2) 貴重湿性植物を含む湿原植生の生育環境の維持又は改善
  - (3) 生態系の維持又は回復に資する普及啓発
- 5 生態系維持回復事業が適正かつ効果的に実施されるために必要な事項
  - (1) 事業の実施体制に関する事項
  - (2) 事業の評価に関する事項

(自然環境課)

栃木県告示第216号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年 4 月25日から同年 5 月26日まで一般の縦覧に供する。

平成26年 4 月25日

栃木県知事 福 田 富 一

I  
 道路の種類 県道  
 路 線 名 主要地方道 宇都宮亀和田栃木線  
 道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
------	--------	-----	-----------------	---------------	-----

3	前	下都賀郡壬生町大字上田字西原1640-3から 下都賀郡壬生町大字中泉字天沼790-3まで	7.6～13.8	61.0	
	後	下都賀郡壬生町大字上田字西原1640-3から 下都賀郡壬生町大字中泉字天沼790-3まで	10.7～15.5	61.0	

## II

道路の種類 県道

路線名 一般県道 栃木田沼線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
53	前	栃木市皆川城内町字宿1867-2から 栃木市皆川城内町字宿1867-2まで	6.5	11.0	
	後	栃木市皆川城内町字宿1867-2から 栃木市皆川城内町字宿1867-2まで	10.6	11.0	

## III

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 明野間々田線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
54	前A	小山市大字西黒田字治松140-1から 小山市大字間々田字4丁目1203まで	5.0～15.0	1,265.0	A及びBは、 関係図面で表 示する敷地の 区分をいう。
	前B	小山市大字西黒田字治松140-1から 小山市大字間々田字五料802-1まで	14.6～88.8	1,244.3	
	後	小山市大字西黒田字治松140-1から 小山市大字間々田字五料802-1まで	14.6～88.8	1,244.3	

## IV

道路の種類 県道

路線名 一般県道 静藤岡線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
254	前	栃木市岩舟町静字中土頭1400-1から 栃木市岩舟町静字中土頭1400-1まで	8.5	47.0	
	後	栃木市岩舟町静字中土頭1400-1から 栃木市岩舟町静字中土頭1400-1まで	9.3～13.4	47.0	

## V

道路の種類 県道

路線名 一般県道 大桑大沢線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
279	前A	日光市大室字高沼前原210-2 から 日光市大沢町字上原1066-4 まで	5.2 ~ 10.2	1,280.0	A及びBは、 関係図面で表 示する敷地の 区分をいう。
	前B	日光市大室字高沼前原210-2 から 日光市大沢町字大沢519まで	14.6 ~ 111.1	2,369.0	
	後	日光市大室字高沼前原210-2 から 日光市大沢町字上原969まで	14.6 ~ 30.6	760.0	

VI

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 栃木佐野線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
324	前	栃木市皆川城内町字宿1833-3 から 栃木市皆川城内町字宿1832-3 まで	7.6 ~ 9.4	29.0	
	後	栃木市皆川城内町字宿1833-3 から 栃木市皆川城内町字宿1832-3 まで	12.8 ~ 13.4	29.0	

VII

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 矢板塩谷線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
328	前A	矢板市高塩字五斗蒔180-2 から 矢板市高塩字星ノ宮155-3 まで	9.2 ~ 15.5	164.4	A及びBは、 関係図面で表 示する敷地の 区分をいう。
	前B	矢板市高塩字五斗蒔180-2 から 矢板市高塩字星ノ宮155-3 まで	11.0 ~ 19.6	154.7	
	後	矢板市高塩字五斗蒔180-2 から 矢板市高塩字星ノ宮155-3 まで	11.0 ~ 19.6	154.7	

栃木県告示第217号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年4月25日から同年5月26日まで一般の縦覧に供する。

平成26年4月25日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
3	一般国道461号	塩谷郡塩谷町大字芦場新田81-1 から 塩谷郡塩谷町大字玉生1556-3 まで	平成26年4月25日
	主要地方道 宇都宮亀和田栃木線	下都賀郡壬生町大字上田字西原1640-3 から 下都賀郡壬生町大字中泉字壬生道563-1 まで	平成26年4月25日

70	主 要 地 方 道 宇 都 宮 今 市 線	宇都宮市大谷町1362-7から 宇都宮市大谷町1362-12まで	平成26年4月25日
70	主 要 地 方 道 宇 都 宮 今 市 線	宇都宮市大谷町1358-10から 宇都宮市大谷町1355-1まで	平成26年4月25日
148	一 般 県 道 野田多々良停車場線	足利市高松町633から 足利市高松町633まで	平成26年4月25日

(道路保全課)

**公 告**

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成26年4月25日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	役職名	退 任 役 員 氏 名	就 任 役 員 氏 名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
鬼怒川右岸 土地改良区	理 事	吉澤 新市		宇都宮市柳田町296	26.3.31	
	〃	鈴木 進作		〃 石井町300	〃	
	〃	増渕 忠一		〃 上桑島町2017	〃	
	〃	石崎 重夫	石崎 重夫	〃 東木代町607	〃	26.4.1
	〃	石川 恵市	石川 恵市	〃 下桑島町542	〃	〃
	〃	菊池 武男	菊池 武男	〃 石井町2489	〃	〃
	〃	中里 義弘	中里 義弘	〃 〃 1031	〃	〃
	〃	田崎 昭夫	田崎 昭夫	〃 西刑部町702	〃	〃
	〃	田崎 昇	田崎 昇	〃 上桑島町807	〃	〃
	〃		宇梶 三朗	〃 西刑部町2552-2		〃
	〃		菊池 武夫	〃 柳田町394-1		〃
	〃		斎藤 裕	〃 〃 326		〃
	監 事	宇梶 三朗		〃 西刑部町2552-2	26.3.31	
	〃	斎藤 清一		〃 平出町5830	〃	
	〃	渡辺 喜保	渡辺 喜保	河内郡上三川町大字東汗239	〃	26.4.1
〃		増渕 忠一	宇都宮市上桑島町2017		〃	
〃		富田 豊	〃 石井町1715		〃	
宇 芳 真 土 地 改 良 区	理 事		浅川 敏一	宇都宮市氷室町1589-1		26.3.28

(農地整備課)

○土地区画整理組合理事の退就任

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事

について退任及び就任した旨の届出があったので、同条第 2 項の規定により公告する。

平成26年 4 月25日

栃木県知事 福 田 富 一

土地区画整理 組 合 名	退 任 し た 理 事		就 任 し た 理 事		届 出 年 月 日
	氏 名	住 所	氏 名	住 所	
藤 岡 町 荒 立 北 土 地 区 画 整 理 組 合	町田 豊	栃木市藤岡町大前 1203番地	町田 光	栃木市藤岡町大前 1201番地	平成26年 4 月10日

(都市計画課)

○栃木県収入証紙売りさばきの廃止

栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）第11条の規定により、栃木県収入証紙売りさばきの廃止について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

平成26年 4 月25日

栃木県知事 福 田 富 一

廃止年月日	氏 名 又 は 名 称	売 り さ ば き 場 所
平成26年 4 月17日	北関東総合警備保障株式会社	鹿沼市下石川681 栃木県運転免許センター内
		宇都宮市下戸祭 1-1-6 宇都宮中央警察署内
		宇都宮市今泉町2996-2 宇都宮東警察署内
		宇都宮市みどり野町 1-8 宇都宮南警察署内
		小山市若木町 1-6-40 小山警察署内
		足利市千歳町94-7 足利警察署内
		栃木市箱森町40-14 栃木警察署内
		那須塩原市方京 2-15-1 那須塩原警察署内
		佐野市浅沼町573-6 佐野警察署内
		鹿沼市上殿町1000-5 鹿沼警察署内
		真岡市荒町115 真岡警察署内
		下野市下古山2451-41 下野警察署内
大田原市紫塚 1-1-4 大田原警察署内		

	日光市今市1378- 1 今市警察署内
	さくら市馬場786- 1 さくら警察署内
	矢板市中2001- 1 矢板警察署内
	日光市稲荷町 2- 2- 2 日光警察署内
	那須烏山市初音 3- 6 那須烏山警察署内
	芳賀郡茂木町大字茂木209- 2 茂木警察署内
	那須郡那珂川町北向田85 那珂川警察署内

(会計局会計管理課)

## 教 育 委 員 会

### 栃木県教育委員会告示第 9 号

博物館法（昭和26年法律第285号）第13条第 2 項の規定により、次のとおり博物館に係る登録事項の変更登録をしたので、博物館の登録に関する規則（昭和27年栃木県教育委員会規則第 1 号）第 6 条の規定により公示する。

平成26年 4 月25日

栃木県教育委員会

- 1 博物館の名称及び所在地  
公益財団法人濱田庄司記念益子参考館  
芳賀郡益子町大字益子3388番地
- 2 登録年月日及び記号番号  
昭和51年 9 月27日 私博第 4 号
- 3 変更登録事項
  - (1) 設置者の名称  
変更前 財団法人益子参考館  
変更後 公益財団法人濱田庄司記念益子参考館
  - (2) 博物館の名称  
変更前 財団法人益子参考館  
変更後 公益財団法人濱田庄司記念益子参考館

(生涯学習課)

## 監 査 委 員

### 栃木県監査委員告示第 9 号

包括外部監査人染宮守の監査の事務を補助する者について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の 32第 1 項の規定による協議が調ったので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成26年 4 月25日

栃木県監査委員 板 橋 一 好

栃木県監査委員 若 林 和 雄  
 同 金 井 弘 行  
 同 石 崎 均

監 査 の 事 務 を 補 助 す る 者		監査の事務を補助できる期間
氏 名	住 所	
福 田 栄	宇都宮市一番町 3 番17号	平成26年 4 月25日から 平成27年 3 月31日まで
森 正 人	足利市江川町 4 丁目 3 番地 4	平成26年 4 月25日から 平成27年 3 月31日まで
佐 藤 健 二	宇都宮市双葉 2 丁目 3 番地12号コスモ江曾島 103	平成26年 4 月25日から 平成27年 3 月31日まで
小 林 裕 史	佐野市米山南町53番地26	平成26年 4 月25日から 平成27年 3 月31日まで

## 調 達 等 公 告

### ○技術提案書の提出に関する公告（特定調達公告）

次のとおり技術提案書の提出を招請するので公告する。

平成26年 4 月25日

栃木県知事 福 田 富 一

#### 1 業務概要

##### (1) 業務名

栃木県県有施設最適化システム開発委託業務

##### (2) 業務内容

システムの基本設計及び詳細設計、プログラムの設計及び開発、既存データの移行作業、システムテスト、機器類の調整、職員研修計画策定及び建築物等の調査

##### (3) 履行期限

平成28年 3 月18日

##### (4) 提案上限額

31,008,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、年度別の上限額は、次のとおりとする。

ア 平成26年度 20,800,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

イ 平成27年度 10,208,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

##### (5) 履行場所

県が別途指定する場所

#### 2 参加資格、選定基準及び評価基準

##### (1) 参加表明書の提出者に要求される資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 に規定する者に該当しない者であること。

イ 競争入札参加者資格等（平成 8 年栃木県告示第105号）に基づき、通信、情報処理の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

ウ 平成26年 4 月25日から同年 7 月24日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年 3 月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

エ 地方公共団体又は国を対象としたファシリティマネジメントシステム（施設カルテ、施設評価、ファシリティコスト分析、保全計画策定等）に係るパッケージソフトウェアを自ら開発し、保有している者

であること。

オ 建築物及び設備の仕様、数量等の調査、劣化診断等を実施できる者であること。

- (2) 技術提案書の提出者を選定するための基準  
会社の経営状況

- (3) 技術提案書の特定のための評価基準

ア 主要業務及び同種又は類似の業務の実績

イ 業務主任技術者及び業務担当技術者の資格、業務実績及び手持ちの業務の状況

ウ システムの開発体制、スケジュール、役割分担

エ 機能要件における提案の的確性、実現性及び妥当性

オ システムの操作性、構築方法及びセキュリティ対策

カ システム運用後のメンテナンス体制

キ 開発委託費用

ク ライフサイクルコスト

ケ その他（プレゼンテーション等）

### 3 手続等

- (1) 担当部局

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田一丁目1番20号

栃木県経営管理部管財課 財産活用推進室 財産活用チーム

電話 028-623-2095 FAX 028-623-2088 電子メール kanzai@pref.tochigi.lg.jp

- (2) 説明書等の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

平成26年4月25日から同年5月21日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午前12時まで及び午後1時から午後5時（平成26年5月21日にあつては、午後4時）まで

イ 交付場所

(1)の場所において交付する。

- (3) 参加表明書の提出方法、提出場所及び提出期限

ア 提出方法

本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、説明書等に基づき参加表明書を作成し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

イ 提出場所

(1)の場所に提出すること。

ウ 提出期限

平成26年5月21日午後4時（郵送による提出の場合は、同時刻までに必着とする。）

- (4) 技術提案書の提出方法、提出場所及び提出期限

ア 提出方法

技術提案書の提出者は、説明書等に基づき技術提案書を作成し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

イ 提出場所

(1)の場所に提出すること。

ウ 提出期限

平成26年7月24日午後4時（郵送による提出の場合は、同時刻までに必着とする。）

### 4 その他

- (1) 書類の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨、日本標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限る。

- (2) 契約書の作成を要する。

- (3) 技術提案書に係るプレゼンテーションの審査を行う。

- (4) 詳細は、説明書等による。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of service to be required:  
Developing of the Tochigi Prefectural Facility Optimization Management System
- (2) Time limit to express interests : 4:00 P.M. May 21, 2014
- (3) Time limit for the submission of proposals : 4:00 P.M. July 24, 2014
- (4) Information is available at:  
Property Utilization Section,  
Property Management Division,  
Department of Administration and Management,  
Tochigi Prefecture  
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501  
TEL. 028-623-2095

(管財課)

## ○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年4月25日

栃木県知事 福田 富一

## 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 栃木県財務会計システム運用業務
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から平成31年7月31日まで  
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約にあたっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
- (4) 履行場所 県の指定する場所

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、通信、情報処理又はその他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成26年6月24日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項若しくは第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項の規定に基づく再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項若しくは第2項の規定に基づく更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項の規定に基づく更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 本県の県税に未納がないことを証明できる者であること。
- (6) 都道府県の財務会計システム運用業務経験が5年以上あることを証明できる者であること。ただし、Web型システムの運用経験を含む者であること。
- (7) 本入札に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

## 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号 研修館3階  
栃木県会計局会計管理課システム管理担当  
電話028-623-3008 FAX028-623-3042 E-mail:zaimusystem\_man@pref.tochigi.lg.jp
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 平成26年4月25日から同年6月10日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

## (3) 入札及び開札の日時及び場所

平成26年6月24日午前10時 栃木県庁研修館4階402研修室に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、同月23日午後5時必着とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

## (4) 入札方法 1(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他 入札説明会は、平成26年5月15日午前10時から栃木県庁研修館3階302会議室において開催する。

## 4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金に関する事項 納付。ただし、栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第143条第2項の規定により担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、同規則第144条第1号に規定する履行保証保険契約の締結を行った場合又は同条第3号に該当する場合で良好な経営状態を疎明し、かつ、良好な契約完了実績を証明したときは、契約保証金の納付を免除する。

## (3) 入札者に要求される事項

ア 入札参加資格の確認 入札者は、2に掲げる入札に参加する者に必要な資格を証明するために、次に定めるところにより入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(ア) 提出期限 平成26年6月11日午後5時

(イ) 提出場所 3(1)の場所

(ウ) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。)

イ 入札参加資格確認申請書等を提出しない者又は入札参加資格を有しないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 入札参加資格の確認結果は、平成26年6月18日までに通知する。

(4) 入札の無効 入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

## (5) 落札者の決定方法

栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上ある場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

## (6) 契約書の作成の要否 要

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Operation and maintenance of the Tochigi Prefectural Financial System

(2) Time and Date of bidding:

5:00 p.m., June 24, 2014

(3) Information is available at:

System Management Section

Accounting Management Division

Accounting Bureau

Tochigi Prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501  
TEL 028-623-3008

(会計局会計管理課)

○入札公告 (特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年4月25日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 栃木県警察職員情報システム機器 1式
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 平成27年3月1日から平成32年2月29日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 借入場所 栃木県警察本部

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類N通信、情報処理2情報関連サービス又は大分類Pその他のサービス2リース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成26年6月18日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-8510 栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号  
栃木県警察本部警務部会計課出納係 電話028-621-0110（内線2257）
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所  
平成26年4月25日から同年6月6日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
平成26年6月18日午前11時 栃木県警察本部庁舎2階入札室に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所に同月17日午後5時までに郵送すること。）
- (4) 入札方法 1の(1)の件名の月額リース料で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおり入札に参加する者に必要な資格を受けること。

ア 参加資格書類の提出期間、提出場所及び提出方法

平成26年4月25日から同年6月6日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。

イ 確認結果の通知

平成26年6月13日までに郵送する。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、栃木県警察本部警務部会計課で交付する栃木県警察職員情報システム機器一式仕様書に基づき作成した書類を平成26年6月6日午後5時までに提出し、参加資格の確認を得なければならない。
- (4) 審査
  - ア 技術審査 栃木県警察本部警務部警務課長が、入札者の作成した仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。
  - イ 技術審査基準 入札者の作成した仕様書が、栃木県警察本部警務部会計課で交付する栃木県警察職員情報システム機器一式仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。
- (5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約書の作成の要否 要
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:  
Tochigi Police Personnel Management System, 1 set
- (2) Time and Date of bidding:  
11:00 a.m., June 18, 2014
- (3) Information is available at:  
Accounting Section Finance Division Department of Police Administration Tochigi Police Headquarters  
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510 TEL.028-621-0110(extension2257)  
(警察本部会計課)

### ○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成26年4月25日

栃木県知事 福田 富一

### 【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

- 1 ①税務オンラインシステム維持管理業務委託 一式 ②栃木県経営管理部税務課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成26年4月1日 ⑤富士通株式会社栃木支店 栃木県宇都宮市東宿郷4-2-24 ⑥95,921,280円 ⑦随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第10条第1項第2号
- 2 ①共用コンピュータ賃貸借 一式 ②栃木県経営管理部情報システム課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③借入 ④平成26年4月1日 ⑤富士通株式会社栃木支店 栃木県宇都宮市東宿郷4-2-24 ⑥383,032,800円 ⑦随意契約 ⑧特例政令第10条第1項第2号
- 3 ①栃木県行政情報ネットワーク保守管理業務 一式 ②栃木県経営管理部情報システム課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成26年4月1日 ⑤東日本電信電話株式会社栃木支店 栃木県宇都宮市東

- 宿郷4-3-27 ⑥35,748,000円 ⑦随意契約 ⑨特例政令第10条第1項第2号
- 4 ①県政広報紙「とちぎ県民だより」新聞折込業務委託 一式 ②栃木県県民生活部広報課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成26年3月25日 ⑤株式会社栃木オリコミ・センター 栃木県宇都宮市平出町3734-4 ⑥44,614,800円 ⑦一般競争入札 ⑧平成26年2月12日 ⑩最低価格
- 5 ①工事執行管理システム保守管理委託 一式 ②栃木県県土整備部技術管理課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成26年4月1日 ⑤富士通株式会社栃木支店 栃木県宇都宮市東宿郷4-2-24 ⑥29,937,600円 ⑦随意契約 ⑨特例政令第10条第1項第1号
- 6 ①今市発電管理事務所集中監視制御装置等保守委託 一式 ②栃木県企業局電気課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成26年4月1日 ⑤株式会社日立製作所関東支社インフラシステム営業部 東京都千代田区丸の内1-6-1 ⑥49,680,000円 ⑦随意契約 ⑨特例政令第10条第1項第1号
- 7 ①ICカード運転免許証作成システム機器の消耗品カード 予定数量427箱 ②栃木県警察本部会計課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成26年4月2日 ⑤株式会社DNPアイディーシステム 東京都新宿区新宿4-3-17 ⑥515,160円(1箱単価) ⑦一般競争入札 ⑧平成26年2月7日 ⑩最低価格
- 8 ①ICカード運転免許証作成システム機器の消耗品インクリボン 予定数量192箱 ②栃木県警察本部会計課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成26年4月2日 ⑤株式会社DNPアイディーシステム 東京都新宿区新宿4-3-17 ⑥146,880円(1箱単価) ⑦一般競争入札 ⑧平成26年2月7日 ⑩最低価格

#### ○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成26年4月25日

栃木県保健環境センター所長 八 島 利 光

#### 【掲載順序】

- ①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日(随意契約の場合は相手方を決定した日) ⑤落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 ⑥落札価格(随意契約の場合は契約価格) ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由(随意契約の場合) ⑩指名業者名(指名競争入札の場合) ⑪落札方法(競争入札の場合)

- 1 ①栃木県保健環境センターで使用する電力 予定使用電力量1,678,000kWh ②栃木県保健環境センター 栃木県宇都宮市下岡本町2145-13 ③購入等 ④なし ⑤なし ⑥なし ⑦一般競争入札 ⑧平成26年1月17日 ⑩最低価格
- 2 ①栃木県保健環境センターで使用する電力 予定使用電力量1,678,000kWh ②栃木県保健環境センター 栃木県宇都宮市下岡本町2145-13 ③購入等 ④平成26年4月1日 ⑤株式会社F-Power 東京都品川区東五反田5-11-1 ⑥34,805,330円 ⑦随意契約 ⑨地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第5号

#### ○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成26年4月25日

栃木県下水道管理事務所長 毛 部 川 直 文

#### 【掲載順序】

- ①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日(随意契約の場合は相手方を決定した日) ⑤落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 ⑥落札価格(随意契約の場合は契約価格) ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由(随意契約の場合) ⑩指名業者名(指名競争入札の場合) ⑪落札方法(競争入札の場合)

- 1 ①鬼怒川上流流域下水道鬼怒川上流浄化センターで使用する電力 予定使用電力量3,339,400kWh ②栃

- 木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④なし ⑤なし ⑥なし ⑦一般競争入札 ⑧平成26年3月4日 ⑩最低価格
- 2 ①巴波川流域下水道巴波川浄化センターで使用する電力 予定使用電力量3,388,600kWh ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④なし ⑤なし ⑥なし ⑦一般競争入札 ⑧平成26年3月4日 ⑩最低価格
- 3 ①北那須流域下水道北那須浄化センターで使用する電力 予定使用電力量3,055,000kWh ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④なし ⑤なし ⑥なし ⑦一般競争入札 ⑧平成26年3月4日 ⑩最低価格
- 4 ①鬼怒川上流流域下水道県央浄化センターで使用する電力 予定使用電力量8,249,600kWh ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④なし ⑤なし ⑥なし ⑦一般競争入札 ⑧平成26年3月4日 ⑩最低価格
- 5 ①渡良瀬川下流流域下水道大岩藤浄化センターで使用する電力 予定使用電力量2,659,400kWh ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④なし ⑤なし ⑥なし ⑦一般競争入札 ⑧平成26年3月4日 ⑩最低価格
- 6 ①渡良瀬川下流流域下水道思川浄化センターで使用する電力 予定使用電力量2,490,600kWh ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④なし ⑤なし ⑥なし ⑦一般競争入札 ⑧平成26年3月4日 ⑩最低価格
- 7 ①渡良瀬川上流流域下水道秋山川浄化センターで使用する電力 予定使用電力量6,316,400kWh ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④なし ⑤なし ⑥なし ⑦一般競争入札 ⑧平成26年3月4日 ⑩最低価格
- 8 ①栃木県下水道資源化工場で使用する電力 予定使用電力量5,298,911kWh ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④なし ⑤なし ⑥なし ⑦一般競争入札 ⑧平成26年3月4日 ⑩最低価格
- 9 ①栃木県下水道資源化工場運転操作業務委託 ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④平成26年3月20日 ⑤水 i n g 株式会社北関東営業所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-252 ⑥215,136,000円 ⑦一般競争入札 ⑧平成26年3月4日 ⑩最低価格
- 10 ①栃木県下水道資源化工場で使用する重油 (JIS K 2205 1種1号) 購入見込数量131kℓ ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④平成26年3月27日 ⑤カメイ株式会社宇都宮支店 栃木県宇都宮市東築瀬1-28-1 ⑥87,264円 (1ℓ単価) ⑦一般競争入札 ⑧平成26年2月14日 ⑩最低価格
- 11 ①鬼怒川上流流域下水道鬼怒川上流浄化センターで使用する電力 予定使用電力量3,339,400kWh ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④平成26年4月1日 ⑤東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-3 ⑥62,295,340円 ⑦随意契約 ⑨地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の2第1項第5号
- 12 ①巴波川流域下水道巴波川浄化センターで使用する電力 予定使用電力量3,388,600kWh ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④平成26年4月1日 ⑤東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-3 ⑥63,243,627円 ⑦随意契約 ⑨地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の2第1項第5号
- 13 ①北那須流域下水道北那須浄化センターで使用する電力 予定使用電力量3,055,000kWh ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④平成26年4月1日 ⑤東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-3 ⑥54,515,056円 ⑦随意契約 ⑨地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の2第1項第5号
- 14 ①鬼怒川上流流域下水道県央浄化センターで使用する電力 予定使用電力量8,249,600kWh ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④平成26年4月1日 ⑤東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-3 ⑥148,156,278円 ⑦随意契約 ⑨地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の2第1項第5号
- 15 ①渡良瀬川下流流域下水道大岩藤浄化センターで使用する電力 予定使用電力量2,659,400kWh ②栃木

県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④平成26年4月1日 ⑤東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-3 ⑥49,409,126円 ⑦随意契約 ⑨地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第5号

16 ①渡良瀬川下流流域下水道思川浄化センターで使用する電力 予定使用電力量2,490,600kWh ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④平成26年4月1日 ⑤東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-3 ⑥45,312,711円 ⑦随意契約 ⑨地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第5号

17 ①渡良瀬川上流流域下水道秋山川浄化センターで使用する電力 予定使用電力量6,316,400kWh ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④平成26年4月1日 ⑤東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-3 ⑥110,589,347円 ⑦随意契約 ⑨地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第5号

18 ①栃木県下水道資源化工場で使用する電力 予定使用電力量5,298,911kWh ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④平成26年4月1日 ⑤東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-3 ⑥95,463,449円 ⑦随意契約 ⑨地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第5号

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成26年4月25日

栃木県鬼怒水道事務所長 鈴木 謙 二

【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日(随意契約の場合は相手方を決定した日) ⑤落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 ⑥落札価格(随意契約の場合は契約価格) ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由(随意契約の場合) ⑩指名業者名(指名競争入札の場合) ⑪落札方法(競争入札の場合)

①栃木県鬼怒水道事務所及び板戸取水場で使用する電力 予定使用電力量3,717,301kWh ②栃木県鬼怒水道事務所 栃木県塩谷郡高根沢町宝積寺1900 ③購入等 ④なし ⑤なし ⑥なし ⑦一般競争入札 ⑧平成26年1月17日 ⑩最低価格

(会計局会計管理課)